

平成 27 年 7 月 2 日

お客様各位

株式会社 オーネックス
代表取締役 稲垣 雄一

検査実施における遠隔地等検査手数料の設定について

平素は弊社をご愛顧頂き誠に有難うございます。

この度、検査にかかる手数料を床面積の区分にて頂いておりましたが、遠方地等に関しては弊社が設定した別紙の追加手数料を頂くことになりました。

つきましては、別紙のとおり平成 27 年 8 月 3 日以降に確認申請の引き受けを行った物件を対象としまして追加手数料を頂きます。

お取引様各位には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただくとともに今後とも変わらぬご愛顧を賜ります様、お願い申し上げます。

遠隔地手数料

	大阪府	京都府	滋賀県	奈良県	兵庫県	和歌山県
出張費加算無	全域	京都市 井手町 宇治市 宇治田原町 大山崎町 笠置町 亀岡市 木津川市 京田辺市 京丹波町 久御山町 城陽市 精華町 長岡京市 南丹市 南山城村 向日市 八幡市 和束町	大津市 草津市 湖南市 守山市 野洲市 栗東市	奈良市 生駒市 橿原市 大和郡山市 大和高田市	神戸市 芦屋市 尼崎市 伊丹市 猪名川町 川西市 三田市 宝塚市 西宮市 三木市	
10,000円			愛荘町 近江八幡市 甲賀市 高島市 東近江市 日野町 竜王町	明日香村、安堵町 斑鳩町、王寺町 香芝市、葛城市 河合町、川西町 上牧町、広陵町 御所市、桜井市 三郷町、高取町 田原本町、天理市 平群町、三宅町	明石市 稲美町 小野市 加古川市 加西市 加東市 篠山市 丹波市 西脇市 播磨町	
12,000円			甲良町 多賀町 豊郷町 長浜市 彦根市 米原市		相生市 赤穂市 太子町 高砂市 たつの市 姫路市	和歌山市

*但し、フラット等単独検査については、課税いたします。